

総務部

議案第172号 大津市一般職の職員の給与に関する条例の一部を  
改正する条例の制定について

議案第179号 大津市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例  
に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第172号及び第179号について、ご説明いたします。当議案  
は、一般職の給与改定にかかるものでございます。

今回の給与改定につきましては、今年8月7日に出されました人事院  
勧告及び10月20日に出されました滋賀県人事委員会の給与勧告に基  
づき改定するものであります。

2ページ目をお願いいたします。

1の改正を必要とする条例については、記載の2つの条例であります。

3ページ目をお願いいたします。

2の改正の趣旨については、令和7年的人事院勧告及び滋賀県人事委  
員会勧告に準拠し、一般職の給料表の改定及び期末・勤勉手当の支給月  
数の引上げを行うにあたり、関係条例の改正を行うものであります。

3の内容についてでありますが、給料表の改定につきまして、記載の  
とおり給料表により異なりますが増額改定となります。例として行政職  
給料表を見ますと平均引上率は3.35%、平均引上額は10,847

円となっております。改定の実施時期は令和7年4月1日とし、遡って適用するものであります。

なお、特定任期付職員の給料表も改定されておりますが、本市には対象者がいないため、説明は割愛させていただきます。

4ページ目をお願いいたします。行政職給料表適用者についての、国・県との比較となっております。なお、対象職員の整合を図るため、「一般行政職」に限って集計しており、例えば保育士や消防職は除いた数値としております。比較では、国や滋賀県の給与改定率が異なる結果になつておりますが、年齢分布や給料表の構造の違い等によって生じる差であると考えられます。なお、国の改定率が突出して高い理由については、給料表の改定のほか、本府省業務調整手当等の改正が含まれているためであります。

5ページ目をお願いいたします。次に、期末勤勉手当の改定につきましてご説明いたします。令和7年度は12月期において、一般職員の支給月数が現行の期末手当1.25月、勤勉手当1.05月であるところ、それぞれ0.025月ずつ引き上げ、期末手当1.275月、勤勉手当1.075月といたします。同じく暫定再任用職員の支給月数が現行の期末手当0.7月、勤勉手当0.5月であるところ、それぞれ0.025月ずつ引き上げ、期末手当0.725月、勤勉手当0.525月といたします。

6ページ目をお願いいたします。令和8年度については、令和7年度12月期にて引き上げた月数を、令和8年度6月期および12月期に均等に配分して引上げを行います。

つまり、一般職員の期末手当および勤勉手当について、それぞれ0.0125月ずつ引き上げいたします。暫定再任用職員についても同様に、それぞれ0.0125月ずつ引き上げいたします。

7ページ目をお願いいたします。次に、通勤手当の改定につきましてご説明いたします。通勤手当の改正は、通勤手段として自家用自動車を利用する場合の距離区分14キロメートル以上の手当額を増額いたします。金額の例としては下表のとおりでございます。改定の実施時期につきましては、給料表の改定と同じく、令和7年4月に遡って適用するものであります。

8ページ目をお願いいたします。記載の2つの手当の改定につきましては、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）等の改正によるものです。まず、義務教育等教員特別手当の見直しであります。ベースとなる手当額は約3分の1を縮減することになりますが、校務類型を考慮した支給となり、学級担任には月額3,000円を加算いたします。これらにより、小中学校講師への手当の上限額を、現行3,800円であるところ、見直し後は5,600円といたします。

次に、教員特殊業務手当の引上げであります。国庫負担の算定基準の見直しに合わせまして、滋賀県において、児童又は生徒の負傷、疾病等に伴う救急の業務及び児童又は生徒の非行防止等のために行う緊急の補導等の業務に係る手当が引き上げられますことから、本市においても滋賀県と同様の引上げを行うものであります。

この 2 点の改正の施行日は、いずれも令和 8 年 1 月 1 日であります。  
9 ページ目をお願いいたします。4 の給与改定に伴う会計別の所要額でありますが、一般会計、特別会計、企業会計をあわせて、人事院勧告の影響は 5 億 6 700 万円余りとなるものであります。

10 ページ目をお願いいたします。ただいま申し上げました会計別の所要額については、表のとおりの内訳となっております。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いいいたします。